

## 令和6年度農村RMO推進フォーラム（近畿農政局）

日 時 : 令和6年11月26日 午後1時30分～

場 所 : ピアザ淡海県民交流センター 3F

発表テーマ: ほたるの里 誕生から今日まで

### 1 地域条件、圃場条件、作物、農業経営スタイル等

当地区は、京都府船井郡京丹波町の南西部に位置し、東西の山並みに囲まれた中山間地で、水田は平場に比べ小さく、傾斜もあり、圃場条件は決して恵まれていない。総圃場面積：50ha、農家戸数：53戸。

農家1戸当たりの経営面積は約50aと零細で水稻を中心とした兼業農家が主体で、生産調整対策として、黒大豆・小豆・路地野菜の栽培に取り組んでいました。

農業従事者も、一般的に言われている担い手の高齢化が当地でも進んでおり、当時の調査の結果でも、70歳以上の農家が35%、60歳以上だと60%

になっている。

経営スタイルは、4戸は専業農家で全ての農業機械を備え経営をされているが、規模拡大の意思はない。大半は、戸別経営で、親から引継いだ小規模機械、一部作業委託などで経営を行っていた。

### 2 法人を設立させたことについて

その背景には、①平成17年10月に、「経営安定対策等大綱」の制定

②平成19年からは、品目横断的経営安定対策が導入され農政が大転換された

③大農政転換期のなか、効率的な水田農業等を実践し、農業所得を確保し、農業の維持・発展をめざさなければならない

④それには、この地域に、しっかりとした農業を守り育てる受け皿を作る必要性が高まってきた。

\* アンケート結果で80%の方が必要と回答

⑤現に、平成17年までは他地域の専業農業者が耕作をしていたが、諸般の事情で撤退され、有志5人でそのあとを引継ぎ農地の管理を行ってきた。

\* 楽農ファームの設立（2年間、黒大豆を栽培）

⑥新たな農業機械の導入は、2/3の方は、考えていない

- ⑥「5年先、10年先を考えて、美しいふるさとを、みんなの力で守っていこう」を基本コンセプトにして
  - ・ みんなの農地を、みんなの力で、守っていこう
  - ・ 経済性一辺倒でなく、互助の精神で生活できる地域にしよう
  - ・ 男女一生涯、この地で健康で生き生き働ける、農業作りにしよう
  - ・ 美しい水、美しい環境を、みんなの力で守り育てよう

3 戸別の農業から「みんなでやっていく農業」へ。  
なぜ、この取り組みをスタートできたのか？

- 先にも述べましたが、①担い手の高齢化による後継者の問題が深刻
- ②楽農ファームのメンバーが主のリーダーの存在
  - ③農業者だけでなく、自治会（区）の支援も大きい
  - ④戸別では、新たな農業機械の導入は考えていない
  - ⑤先人が苦勞して作られた圃場整備田を荒廢地にしているのではない、という思いが強い
  - ⑥行政、JA等の支援

4 法人運営の当面の課題

① 人材の確保をめぐって

現在は、平日は、役員（理事、部長）が主となって活動、土日には、出役可能調査を行ない勤め人の組合員の応援を得て活動している。

しかしながら、出役者のメンバーも限定されてきており、人海戦術が必要な作業（転作作物の草対策等）などで困っている。

外部の作業者を雇用すればいいが、経営面で困難な状況にある。

② 地域の協力体制をめぐって

非組合員からは、妬みか？法人が提案している事案について、理解が得られない。法人は、営利を目的に有志が行なっているという感覚を持たれているようである。

③ 法人への所得保障制度について

戸別農業者をはじめ、農業者の大部分は赤字経営が実体である。このために、担い手不足が生じ、荒廢地が増えているのが、現状である。

これらを防止するために、法人を立上げ守っていこうしているのだから、継続して運営できるための経営努力は、もちろんですが、所得保障制度

の検討を願いたい。

④ 農業資材の高騰化対策について

今、農水省で原油価格高騰による漁業者に対する支援を検討されているようだが、農業も肥料をはじめとする資材の高騰現象が始まっている。農業者に対する支援のご検討を願いたい。

⑤ 法人の府市町民所得税について

現在、赤字経営の場合、国は非課税であるが、府・町は均等割り分として、2万円・5万円を課税されているが、減免措置は考えてほしい。

⑥ 転作作物の奨励金等について

現在は、市町村において、奨励作物が決められてるが（京丹波町：黒大豆）、法人（集落営農）が作る作物は全てが対象となるように出来ないか？。これが可能であれば、所得保障の問題も緩和されるし、法人化のメリットも出てくるのではないのでしょうか。